

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		発達支援室つくしん房		公表日		令和 8 年 9 月 1 日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		活動内容に応じて机や椅子等の配置を工夫し、安全で過ごしやすい環境を整えています。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		一人ひとりの特性や状態に応じて適切に対応できるよう、必要な職員を配置しています。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされて	5			今後もお子様が安心して過ごせるよう、必要に応じて環境を調整していきます。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5			今後もお子様が心地よく過ごせる環境づくりに努めています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		個別対応が必要な場合や、お子様が心を落ち着かせたいときなど、必要に応じていつでも個別の部屋や場所を使用できるようにしています。		
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5			今後も職員間で情報共有や振り返りを行い、支援の改善につなげていきます。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		年に一度、保護者の皆様に評価をお願いし、いただいた意見を業務改善につなげています。	今後も保護者向け評価を実施し、より良い支援につなげていきます。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5			今後も職員が気軽に話せる環境を整え、日々の意見や気づきを業務改善につなげていきます。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	1	必要な事案が生じた際には、第三者による外部評価を実施します。	外部評価の実施について職員への周知が十分でないため、職員間で情報共有を行い、共通認識を持てるよう努めています。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	5		毎月、医師・心理士・言語聴覚士を交えた勉強会を行い、専門的な知識や支援について学ぶ機会を設けています。また、必要に応じて研修を実施しています。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5			必要に応じて内容を見直し、より良い支援につなげていきます。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	5			今後もアセスメントを適切に行い、児童発達支援計画を作成していきます。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		個別支援会議を実施し、お子様の支援に関わる職員が情報を共有し、共通理解の下、児童発達支援計画を作成しています。		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5			今後も職員間で計画の内容を確認し、支援の方向性を統一するとともに、計画に沿った支援につなげていきます。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		日々の活動や生活場面でのお子様の様子を観察するとともに、保護者の方からお聞きしたご家庭での様子も併せて、お子様の適応行動を把握するよう努めています。		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されてい	5		お子様一人ひとりの発達や課題、家庭や園での様子等を踏まえ、具体的な支援内容を設定した児童発達支援計画の作成に努めています。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		日々の支援での気づきを職員間で共有し、意見を出し合いながら、共通理解のもと活動プログラムを考えています。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		季節に合わせた制作活動や音楽活動、運動、感覚遊び、日常生活につながる活動など、楽しみながら経験を広げられるよう、様々な活動をプログラムに取り入れています。		
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	5		お子様の発達や心身の状態に応じて、個別活動と集団活動を適宜取り入れ、安心して参加できるよう支援しています。		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		活動内容や役割分担を確認し、お子様の動きや必要なサポートについて職員間で共有し、連携して支援を行っています。		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5			今後も支援終了後に打ち合わせを行い、課題や改善点等を共有し、次の支援に活かしていきます。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		日々の支援やこどもの様子を必ず記録し、振り返りを行いながら、支援内容を見直し、次の支援に活かしています。		
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		半年に一度モニタリングを行い、お子様の現状や目標の達成状況、今後の課題について保護者の方と共有し、支援計画の見直しを行っています。		

関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		主に児童発達支援管理責任者が出席し、お子様の状況や支援内容について情報共有を行っています。	必要に応じて指導員も参加し、より具体的な情報共有が行えるよう努めています。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		同一法人内の医療機関と連携しています。	地域の関係機関とも必要に応じて連携が図れるよう、体制を整えています。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		併行利用や移行に向けた支援を行っています。保護者の方やお子様が通う園から要望があった場合には、支援内容等の情報共有を行い、相互理解を図っています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		就学時の移行に際し、保護者の方から要望があった場合には、必要な情報を共有し、相互理解を図れるよう対応しています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	4	1	地域に児童発達支援センターはありませんが、相談支援事業所やお子様を利用する他事業所と、必要に応じて情報共有や連携を図っています。	今後も、関係機関との情報共有や連携を継続し、お子様へのより良い支援につなげていきます。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	4	1	地域の公園や児童センター等に出掛け、地域の方やお子様と関わる機会を大切にしています。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5			今後も保護者の方との情報共有を大切にし、共通理解を深めながら支援していきます。
保護者への説明等	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5		家族支援プログラムは実施していませんが、相談に応じて対応策と一緒に考えたり、事業所での関わり方をお伝えしたりしながら、家庭での支援につながるよう努めています。	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5			今後も丁寧な説明を心がけ、安心してご利用いただけるよう努めています。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		お子様や保護者の方の意向を面談や日々の関わりを通して確認し、児童発達支援計画に反映するよう努めています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	5			今後も、児童発達支援計画書をご覧いただきながら、支援内容について丁寧に説明させていただきます。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		半年に一度モニタリングを実施しています。	保護者の方の相談に適切に応じ、必要な支援を速やかに行えるよう努めています。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	5			きょうだい支援については、対象のお子様はまだ小さいことから実施しておりませんが、必要に応じて検討していきます。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		相談や申し入れがあった際に、速やかに相談の場を設ける体制を整えています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5		つくしん房だより(年4回)を通して、日々の活動の様子や情報をお伝えしています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5			今後も、個人情報の取り扱いに十分留意し、安心してご利用いただけるよう努めています。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5			今後も、一人ひとりに応じた意思疎通や情報伝達に努めています。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	3	お子様の安全や個人情報保護等の観点から、現時点では地域住民を招待する活動は行っていないですが、可能な範囲で地域の行事に参加し、地域とのつながりを大切にしています。	個人情報や安全面に配慮しながら、可能な範囲で地域との交流や地域に開かれた事業運営を検討していきます。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		マニュアルを策定し、職員に周知するとともに、発生を想定した訓練や研修を行っています。保護者の方にいつでもお読みいただけるように事業所内に設置しています。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		業務継続計画を策定し、非常災害の発生に備え、訓練を行っています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		契約時に既往歴やアレルギーの有無等、お子様の状況をお聞きしています。	日々お子様の健康管理・状況把握に努めています。

非常時等の対応	48	食物アレルギーのあることについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5			保護者の方からの申し出に応じ、対応していきます。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		安全計画に基いた研修や訓練を実施し、安全管理に配慮した上で支援を行うよう努めています。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5			安全計画に基づく取組内容を周知していただき、連携を図れるよう努めています。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		お子様が過ごす環境内で起こった事案については、即時に対応策を考え、報告書を作成して職員間で共有しています。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		虐待マニュアルを作成し、問題提起、意識向上のための勉強会を行っています。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	5		お子様自身や他のお子様に危険が及ぶ行為については、一時的に制止する場合があることを説明し、児童発達支援計画に記載しています。	